

1. 科目名 (単位数)	労働安全衛生法 (じん肺法を含む) (2 単位)	3. 科目番号	SSMP3337
2. 授業担当教員	澤田 晋一		SCMP3337
4. 授業形態	講義、ディスカッション	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	第一種衛生管理者免許の取得希望者は、本科目のほかに、生理学、労働衛生学、健康管理学 (健康相談活動を含む)、労働法 (労働基準法) をすべて修得する必要がある。		
7. 講義概要	<p>労働安全衛生法は、労働者の安全と健康を確保すると共に、労働者を取り巻く環境の変化に応じ、人間尊重を基盤とした「より快適な」作業環境づくりの促進を目的として、事業者のみならず国や労働者に対する責務についても規定している。</p> <p>本科目では、労働安全衛生法、じん肺法、およびそれらに基づいてより細かく具体的に規定された労働安全衛生規則や種々の有害作業別に規定された規則について学ぶ。近年、技術革新に伴う労働環境の変化、労働者の高齢化や長時間労働による心身の健康状態の変化等の問題が頻発しているため、これらに対応できる福祉を学んだ衛生管理者が求められていることについても学ぶ。</p> <p>なお労働安全衛生法は、本学で国家資格である第 1 種衛生管理者免許を取得するために、必ず履修しなければならない科目の一つである。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 労働安全衛生法および施行令、施行規則について説明できるようになる。 2. 事務所衛生基準規則について説明できるようになる。 3. 酸素欠乏症等防止規則について説明できるようになる。 4. 有機溶剤中毒予防規則について説明できるようになる。 5. 特定化学物質等障害予防規則について説明できるようになる。 6. 粉じん障害防止規則について説明できるようになる。 7. じん肺法およびじん肺法施行規則について説明できるようになる。 8. 石綿障害予防規則について説明できるようになる。 9. 電離放射線障害防止規則について説明できるようになる。 10. 最近の法改正の内容 (過重労働・メンタルヘルス対策、有害性・危険性の調査等) を説明できるようになる。 		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	授業内容の復習のために、適宜提出物を求める。 課題レポートは、授業で学んだことを踏まえ、自分でテーマを立て、2,000字でまとめ、指定された期日までに提出する。		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中央労働災害防止協会編『衛生管理 受験から実務まで 第 1 種用 (下)』中央労働災害防止協会、2023。 2. 中央労働災害防止協会編『第 1 種衛生管理者試験問題集 解答&解説』中央労働災害防止協会、令和 5 年版 (教科書 2 は「労働衛生学」でも使用する共通テキストである)。 <p>【参考書】</p> <p>中央労働災害防止協会編『労働衛生のしおり』中央労働災害防止協会。 中央労働災害防止協会編『労働安全衛生法令要覧』中央労働災害防止協会。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第 1 種衛生管理者として知っておくべき労働安全衛生法および関連法令、ならびに衛生管理業務について理解できたか。 <p>○評定方法</p> <p>[日常の授業態度、提出物等を総合して評価する]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常の授業態度 (参加、実践、態度) 総合点の 40% 2. 課題レポート・期末試験など 総合点の 60% 		
12. 受講生へのメッセージ	<p>衛生管理者は「法令」に基づいた行動をします。あいまいな知識は、企業などの組織に大きな不利益をもたらします。法律はなかなか馴染みにくいものですが、自分、そして組織を衛るために一緒に学習しましょう。</p> <p>注意事項は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) この講義は、国家試験が「免除」されるための講義・演習であり、よって、毎時間の授業で出席をとり、欠席・遅刻・早退・途中退室は、減点します。 (2) 私語、居眠り、携帯電話、飲食、代返、その他講義と関係のない行為は、禁止します。 <p>※ 授業内容を変更する場合があります、その際は周知します。</p>		
13. オフィスアワー	授業前後の休憩時間。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	労働安全衛生法について (1) シラバスの説明、労働安全衛生法の成立背景、労働法との関係性、法の全体像	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	労働安全衛生法 (安衛法) の全体像を説明できる。
第 2 回	労働安全衛生法について (2) 法の目的・定義、安全配慮義務、事業者責任、労働安全衛生法違反による送検事例	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	労働安全衛生法の目的、安全配慮義務、事業者責任、違反による事例を説明できる。
第 3 回	労働安全衛生法① (衛生管理体制、衛生管理者の選任と職務、統括安全衛生管理者について) (第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討含む)	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	衛生管理体制に関する法令を説明できる。

第4回	労働安全衛生規則②（衛生委員会、産業医について）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	衛生委員会、産業医に関する法令を説明できる。
第5回	労働安全衛生規則③（雇入れ時の安全衛生教育、健康診断について）（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	雇入れ時の安全衛生教育、健康診断の法令を説明できる。
第6回	事務所衛生基準規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	事務所衛生基準に関する法令を説明できる。
第7回	酸素欠乏等防止規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	酸素欠乏に関する法令を説明できる。
第8回	有機溶剤中毒予防規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	有機溶剤に関する法令を説明できる。
第9回	鉛中毒予防規則・特定化学物質等障害予防規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	鉛中毒・特定化学物質に関する法令を説明できる。
第10回	粉じん障害防止規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	粉じんに関する法令を説明できる。
第11回	石綿障害予防規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	石綿に関する法令を説明できる。
第12回	じん肺法、じん肺法施行規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	じん肺に関する法令を説明できる。
第13回	電離放射線障害防止規則（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	電離放射線に関する法令を説明できる。
第14回	最近の法改正（過重労働・メンタルヘルス対策、有害性・危険性の調査等）（第1種衛生管理者国家試験問題の検討含む）	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおく。
		事後学習	最近の法改正の内容を説明できる。
第15回	期末のまとめ （課題レポート提出と発表）	事前学習	これまでの授業の「総まとめ」。
		事後学習	期末試験に向けての学習。
期末試験			